

戸籍証明書等の交付請求書（郵送用）

横須賀市長 あて

令和 年 月 日

【注意】戸籍法により、偽りその他不正な手段により交付を受けたときは、処罰されることがあります。

請求者	住所	電話番号 () -	
	フリガナ	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日生
	氏名		
請求者の資格	請求対象戸籍に <input type="checkbox"/> 本人 配偶者・子・父・母 名前がある人 <input type="checkbox"/> [.....] の (.....) <input type="checkbox"/> その他の人 [請求対象者との関係]		
使いみち等	※具体的な使いみち、提出先、必要な記載事項等を記入してください。		
	※最近（2週間程度）、戸籍に関する届書を提出された方は記入してください。 届を 年 月 日に 市・区・町・村役場へ提出		
本籍	横須賀市		
フリガナ			
筆頭者の氏名 (戸籍の先頭に書かれている人)	(明・大・昭・平・令 年 月 日生)		
請求する証明の番号に○をつけ、必要な通数を記入してください。	手数料	通数	個人事項証明書等を請求する場合、必要な人の氏名及び生年月日を記入してください。
1 戸籍 全部事項証明書（謄本）	450円	通	個人事項証明書（抄本）の場合、どなたのですか？ ⇒
2 戸籍 個人事項証明書（抄本）		通	(明・大・昭・平・令 年 月 日生)
3 除籍 全部事項証明書（謄本）	750円	通	個人事項証明書（抄本）の場合、どなたのですか？ ⇒
4 除籍 個人事項証明書（抄本）		通	(明・大・昭・平・令 年 月 日生)
5 改製原戸籍 謄本 昭和・平成	750円	通	抄本の場合、どなたのですか？ ⇒
6 改製原戸籍 抄本 昭和・平成		通	(明・大・昭・平・令 年 月 日生)
7 身分証明書	300円	通	どなたのですか？ ⇒
8 独身証明書	300円	通	
9		通	(明・大・昭・平・令 年 月 日生)

※返送先は、現住所（住民登録地）となります。

本様式を使用せず便箋等を用いて請求書を作成することもできますが、その際、本様式の太枠部分で記入または選択する項目は、請求物を特定するために必要な項目となりますので、必ず記載してください。

戸籍法の改正に伴い 「本人確認」が義務化されました

平成20年5月1日（木）に、他人による証明書の不正な取得や虚偽の届出を防ぎ、個人情報を守るための改正戸籍法が施行されました。

このことにより、戸籍の証明書の交付請求をする時は、本人確認書類の提示により、「本人確認」を行うことが義務付けられました。

郵送により戸籍の証明書の交付請求を行う場合、住所が記載された有効期間内の本人確認書類の写しが必要です。

本人確認書類として利用できるもの、運転免許証、個人番号カード、在留カード、特別永住者証明書、健康保険の被保険者証 等。

※本人確認書類は、「住所が記載されている面」、「住所変更が記載されている面」を含めたコピーを同封してください。

なお、**代理人については、本人確認書類のほか、委任状などにより代理権限の確認も行います。**

本人確認ができない場合は、戸籍の証明書を交付できませんので、ご注意ください。

該当する本人確認書類をお持ちでない方やご不明な点がある方は、窓口サービス課までお問い合わせください。本人確認書類の詳細については、以下の横須賀市ホームページ「住民票や戸籍の証明書の請求時、住所異動等の届出時の本人確認について」に記載しています。

《その他注意》

◆戸籍証明書等の郵送請求には次のものがが必要です。

- ① 本請求書 ・ 本請求書の各項目を記入した便箋等でも可。
- ② 返信用の封筒 ・ 切手を貼り、あて先を記入したもの。
- ③ 交付手数料 ・ 交付手数料と同額の定額小為替（有効期間内（発行の日から6か月以内）、普通為替、現金（現金書留）でお支払いください。
・ 定額小為替および普通為替は、ゆうちょ銀行または郵便局で購入できます。
※交付手数料に郵便切手・収入印紙を使用することはできません。

④ 本人確認書類の写し1点

⑤ 代理人が請求する場合、委任状等の書面

※ 電話番号は必ず記入してください。（平日の午前8:30～午後5:00に連絡可能な番号）

※ 横須賀市では、平成16年10月2日付けで電算化による戸籍の改製を行っています。このため改製前の証明と後の証明では別の証明になります。

※ 請求者の住所欄には、住民登録のある住所を記入してください。（住民登録住所以外の場所への返送を要する場合や海外から請求する場合は下記までお問い合わせください。）